

ブライツ信州株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の管理職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日

○目標 女性の管理職を1人以上にする

○当社の課題 当社には、令和4年3月1日時点で女性管理職が在籍していない

○実施時期・取組内容

- ・令和4年4月～ 女性従業員を対象とした、管理職希望調査開始
- ・令和4年10月～ 管理職の昇進基準を必要に応じて見直しを行う
- ・令和5年4月～ 管理職候補となる男女従業員に対して管理職育成研修を実施
- ・令和5年4月～ 管理職の昇進基準を満たした従業員を管理職登用

以上

女性の活躍に関する情報公表

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合

正社員：60.0%（3/5） パート/アルバイト：85.7%（6/7）

- ・労働者に占める女性労働者の割合（正社員 ・ パート/アルバイト ・ 嘱託）

正社員：43.5%（30/69） パート/アルバイト：90.0%（36/40） 嘱託：66.7%（2/3）

- ・係長級にある者に占める女性労働者の割合

54.6%（6/11）

- ・役員に占める女性の割合

16.7%（1/6）

女性の活躍に資する社内制度の公表

- ・女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に資する社内制度の概要

①：職種および雇用形態の転換制度導入

②：セクシャルハラスメント等の専用社外相談窓口の設置

以上